

平成30年度 今治市障がい者文化体育施設 指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市障がい者文化体育施設
所在地	今治市喜田村二丁目1番10号
指定管理者	<p>名称 社会福祉法人 来島会</p> <p>代表者 理事長 越智 一博</p> <p>住所 今治市北宝来町二丁目2番地12</p>
モニタリングの 施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。</p>
担当部課 (問合せ先)	<p>健康福祉部 障がい福祉課</p> <p>TEL:0898-36-1527</p> <p>E-mail: syougai Fukus@imabari-city.jp</p>

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	A	<p>全職員に条例・規則・仕様書を熟読させ、不明な点は所長より説明を行いました。また、施設の設置目的や指定管理制度についても職員ミーティングや研修を通して、全職員が共通認識を持って業務にあたりました。利用者に対しては、講座受付時や利用抽選時等で施設の設置目的等を繰り返し説明させていただくとともに、館内掲示等にて情報を発信し、障がい者の活動にご理解・ご協力をいただきました。</p>	A	<p>職員は、施設の設置目的や管理運営方針等を理解し、適切な運営が行われております。利用者に対しては、窓口受付時や予約抽選時等に設置目的を説明、館内掲示による周知により理解を求めています。</p>
利用状況	B	<p>○数値から見て</p> <p>総利用人員は、昨年度より2,676人減少しました。内障がい者利用者数は、昨年度より282人増加し、障がい者割合は1.2%増加しました。</p> <p>○背景から見て</p> <p>障がい者利用については団体利用が増加しており、その背景には、今治市内の放課後等デイサービス事業所の利用増加が挙げられます。また、多目的室の利用については、カラオケや太鼓の練習等で、定期的に障がい者団体が利用している状況であるため、障がい者利用率が50%以上となっています。障がい者割合についても、目標としていた20%を達成しました。しかし、総利用人員については、目標としていた75,000人を上回ることができませんでした。障がい者団体利用が増加しているなかで、総利用人員を確保していくことは容易ではありませんが、効率の良い施設利用と講座・イベントへの参加者増加に努めていきたいと思っております。</p>	B	<p>障がい者の利用が年々増加しており、障がい者の割合でも20%の目標を達成しておりますが、一般利用を含めた利用者全体で見ると減少しております。施設の空き時間等がなかなか確保できない中で、利用者全体を増やすのは難しいかと思いますが、講座やイベント等を見直すなど更なる利用者増加に努めてください。</p>
事業収支	A	<p>施設利用料については、全額市へ納入しました。経費節減に努め、お客様からご要望をいただいているものや経年劣化等により修繕が必要なものに可能な限り経費を充て、お客様に還元しました。経理業務については、施設の事務担当者とな法人本部の事務担当者が連携し、効率的かつ正確な経理処理に努めました。</p>	A	<p>経理については適正に処理されています。経費削減に努めながらも、利用者へ還元できています。引き続き円滑な事業運営に努めてください。</p>
管理運営体制	B	<p>○人員配置</p> <p>事務員はお客様への更なる接遇向上のため、引き続き2名体制とし、給与等の支払い事務等については、法人本部の担当が実施し、簡素化・効率化を図りました。スポーツ指導員は4名以上配置し、事務員1名を含め、障がい者スポーツ指導員は4名体制としました。</p> <p>○有資格者の配置</p> <p>障がい者スポーツ指導員、上級体育施設管理士、防火管理者、限定インストラクター等の資格を有する職員を配置し、スポーツ指導、窓口対応、緊急時対応、施設管理運営の全てにおいて、有資格者を配置しました。このことにより、障がい者や地域の方を中心としたお客様の多様なニーズにお応えするとともに、安心してご利用いただけるように努めました。</p> <p>○研修</p> <p>法人が実施する法人内研修に参加し、専門的な知識を深めました。また、全職員に対し、各種マニュアルを基に施設内研修を実施し、特に、緊急時対応については確認・徹底しました。さらには、普通救命講習を実施し、法人全体で緊急時に迅速に対応できる体制を整えました。</p> <p>○その他</p> <p>勤務時間が異なるため、職員は毎日のミーティングを実施するとともに、引き継ぎ帳を活用しました。特に、日中職員から夜間勤務者への引き継ぎを徹底し、漏れのないように報告・連絡・相談ができる体制を整えました。</p>	B	<p>昨年度から所長や管理者が兼務となり、年度途中で1名の法人内異動もありましたが、新たに2名の正規職員を採用することで、仕様書の基準以上の人員配置ができております。引き続き、障がい者スポーツ指導員、体育施設管理士、限定インストラクター(救命)など、当該施設を管理する上で有用な資格所持者を配置しており、利用者のニーズに対応できる運営体制ができております。</p> <p>研修については、新規採用職員を中心に法人内研修を受け、障がい者に対する理解を深めるとともに、普通救命講習にも参加し、緊急時に迅速に対応ができる体制をとっております。開館時間が長いことから、職員の間異なる勤務時間に対応するため、毎日のミーティングや引き継ぎ票など、職員間の連絡体制がしっかりできております。</p>
管理運営業務	A	<p>除草については、清掃委託業者が実施するとともに、職員も随時実施しました。清掃業務については、全職員が出動後・退勤前の簡易清掃を徹底し、清掃場所のローテーション表を基に清掃を実施することによって、気持ちよくお客様をお迎えできるように心がけました。業務基準が示されている事項については、それに基づいて確実に実施しました。特に「対話の場」でご要望をいただきました避難所開設訓練につきましては、市や富田地区自主防災会の皆様にご協力いただき、開催することができました。また、障がい者団体の活動についても、ロビーに物品販売スペースを可能な限り確保し、お客様にも喜んでいただいております。</p>	A	<p>植栽管理については、仕様書の基準以上の管理業務を積極的に実施し、環境整備に努めています。また職員のみならず利用者も使用後にモップがけをするなど、施設を大切に使用してくれています。また当該施設が津波・土砂災害等の避難所に指定されていることから、富田地区自主防災会の協力をもらいながら避難所開設訓練を実施し、避難所として緊急時に対応できる取り組みができております。</p>

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
利用業務	B	<p>施設の利用調整・受付等の業務については、基準に基づき適切に実施しました。利用促進については、障がい者利用者は目標を達成することができましたが、自主事業に関しては選挙とイベントの開催月が重なるなどして開催できなかったイベント等もあり、目標を達成することができませんでした。さらに多くの障がい者に参加していただけるような事業を展開していきたいと思っていますので、各イベント終了後、参加者を対象にアンケートを実施し、その結果をもとに、随時見直しをしていきたいと思っています。宣伝広報業務については、館内掲示板・法人ブログを活用し、随時情報を提供・更新することにより、イベント参加や障がい者活動の周知に繋がりましたので、継続していきたいと思っています。誘致活動業務については、各イベントに積極的にご協力させていただくことにより、多くの障がい者団体の活動を誘致しました。</p>	B	<p>施設の利用申請・許可については、条例や施行規則に基づき、適切に実施できています。また各種イベント・大会、講座募集等の周知を広報やラジオで情報発信するとともに、イベント写真等を施設内に掲示したり、法人のブログに掲載するなど積極的に情報発信ができております。また2ヶ月に1回サンパ通信を発行し、自主事業の周知等が図られております。引き続き、障がい者を含めた利用者促進のための情報発信をお願いします。</p>
その他業務	A	<p>各種マニュアルの作成・研修を積極的に実施し、緊急時に迅速に対応できる体制づくりに努めました。また、障がい者一般とともに高齢者の利用が増加しており、体調が急変する方も珍しくありません。そのため、新規採用職員及び受講後2年を経過する職員を対象に普通救命講習を実施しました。個人情報取り扱いについては、職員への教育を徹底しました。</p>	A	<p>各種マニュアルは整備されており、職員にもしっかり周知ができております。年2回消防訓練を実施するとともに、新たに避難所開設訓練も行うなど、災害時の取り組みができております。また事故発生時に迅速に対応するため、新規採用職員や受講後2年を経過する職員を対象に普通救命講習の研修がされております。</p>
修繕業務	A	<p>経年劣化、破損等によるものは可能な限り修繕しました。また、屋外アーチェリー場のスロープが老朽化しておりましたので、閑散期を利用して修繕しました。上記記載のとおり、体育室の照明修繕が頻繁になっており、数箇所の電球を同時に修繕する等の工夫をしました。現在、体育室のカーテンにつきましても、お客様より修繕要望が多数挙がっていますので、これまでに今治市に要望させていただいている屋外アーチェリー場防矢ネット(中央部分)、駐車場高木撤去等と合わせて、引き続き、前向きなご検討をお願いします。また、駐車場の舗装部分もひび割れや穴が多数発生し、中には危険な箇所もありますので、施設側としても、今治市と協議させていただきながら、できる限り積極的に修繕を実施し、安心してご利用いただけるように努めていきたいと考えています。</p>	A	<p>施設や設備の老朽化により、故障や破損が多くなっており、日頃より施設の状態を確認しながら、適宜修繕ができております。また体育室の照明修繕では電球を同時に取り替えるなど、経費を押さえる取り組みができております。今後は修繕計画書に基づいた計画的な早めの修繕をお願いします。</p>
備品管理業務	A	<p>お客様からご要望をいただいているものや自主事業等で内容を充実させるために必要なものは、積極的に購入しました。老朽化に伴う損傷箇所が多くなっており、修繕が難しいものは、安全性を第一に考え、積極的に購入いたしました。来年度も、アンケート等でお客さまのご要望をいただいているものにつきまして、必要なものは積極的に購入していきたいと思っています。</p>	A	<p>老朽化や損傷している備品が多くなっており、利用者の安全を第一に考えた購入ができております。利用者からの要望を精査しながら、引き続き安全を第一とした購入検討をお願いします。</p>
行政財産の目的外使用許可手続業務	A	<p>自動販売機を3台設置し、お客様へ飲料水を提供しました。また、障がい者団体の活動については、ロビーに物品販売スペースを可能な限り確保し、イベント前には物品の補充をお願いしました。選挙事務の際は、選挙管理委員会の指示のとおり、適切に処理しました。</p>	A	<p>利用者の水分補給のための自動販売機、障がい者団体の物品販売スペース確保、選挙事務への利用調整協力等適切に対応できています。また目的外使用について、預かった書類を速やかに市に提出できています。</p>
自主事業	B	<p>○定期講座 スポーツ教室18講座・文化講座7講座の合計25講座を開催し、申込人数は障がい者526人、一般1,433人の申し込みをいただきました。申込人数は昨年度よりも24人減少しました。しかしながら、スポーツ教室については講師のご理解・ご協力はもちろん、障がい者スポーツ指導員を4名以上配置し、申し込み時におけるニーズの把握や情報共有に努めたことにより、障がい者の状況や能力に応じた適切なプログラムを提供することができたと考えています。また、教養文化趣味講座についても、講師や受講者が障がい者に対するご理解・ご協力をいただき、障がい者の方が受講しやすい雰囲気づくりに努めていただいております。</p> <p>○不定期講座 昨年に引き続き夏場の施設利用促進を目指し、冷房設備のある会議・研修室を活用して夏期講座を開講しました。</p> <p>○イベント 今年度は、愛顔つなぐえひめ大会終了後も各障がい者スポーツイベントを周知するために引き続きイベントを開催し、よりチームのレベルアップを図るために、県外から選手やチームをお招きし、強化試合を行いました。また、エンジョイ！コラボ！バラスポーツ！という新規イベントでは、参加者同士の交流はもちろんバラスリートも他競技に参加していただくことにより、今後の競技者生活の可能性を広げていただくことができました。来年度は、全国障がい者スポーツ大会の正式種目となる精神障がい者の卓球大会も計画・実施していきたいと考えています。</p> <p>○その他 講座・イベントともに、当初の事業計画と変更する場合は、その都度、市と協議し、アドバイスをいただきながら、適切に実施しました。</p>	B	<p>昨年度に引き続き、夏場の利用促進を図るために夏期講座を実施するなど、施設の有効利用ができています。また好評だった夏期講座は新たに年間講座に移行するなど、適宜自主事業の見直しができております。</p> <p>昨年度新たに実施したエンジョイ！コラボ！バラスポーツ！では障がい者と健常者が一緒になって障がい者スポーツを体験するとともに、バラスリートも他競技に参加してもらうことで新たな競技生活の可能性を広げることができると、障がい者スポーツの普及・発展に資するイベントになっております。</p> <p>2020年には東京パラリンピックの開催控え、更なる障がい者スポーツへの熱が高まりつつありますので、この機会を逃さず、有効な施設利用をお願いします。</p>
地域団体との連携	A	<p>イベントの開催においては、愛媛県アーチェリー協会・四国車いすバスケットボール連盟をはじめ、多くの関係団体の皆様のご協力をいただきました。また、地域に福祉の輪を広げるため、毎年近隣の小学校にご協力をいただき、福祉体験を実施しています。さらには、イベント時において、今治市内の高等学校に快くご協力をいただき、少しずつではありますが、障がい者の活動への理解や福祉の輪が地域に広がっていると実感しています。</p>	A	<p>各スポーツ団体、障がい者関係団体、学校関係など幅広く連携がとれており、各種イベントや大会時にボランティア等で協力いただいております。また新たな試みとして、地元自主防災会の協力をいただきながら避難所開設訓練を実施するなど、近隣住民との連携も取れております。当該施設は避難施設となっておりますので、今後も近隣住民との連携を図り、避難所開設訓練を実施するようお願いいたします。</p>

課題	指定管理者自己評価		市による評価
利用者アンケート	A	毎年実施している全体的な項目についてのアンケートは、良かった点・改善点を真摯に受け止め、対応できるものについては早急に対応しました。接客対応については、「満足」が前回と比較し、減少していますので、全職員でより丁寧な対応を心掛けたいと思います。イベントの終了後にも参加者(団体)及び関係者にアンケートを実施し、次回に向けての課題点・配慮点を見出しました。来年度もアンケートを実施し、活用していきたいと思ひます。	A アンケートの回収率を上げるため、直接回収できるよう渡すタイミングを工夫しています。またアンケート結果による改善要望にも自己分析し、対応策を施設に掲示しております。引き続き利用者の要望に耳を傾けた施設運営をお願いします。
事故・苦情	A	講座や自主活動中のケガが多数発生しておりますので、講座の講師・利用団体の代表者に準備運動の徹底を図り、ケガの予防に努めていただきました。また、職員は発生したケガや起こりうる事故について話し合う機会(リスクマネジメント)を作り、予防に努めました。事故が発生した場合に迅速な対応ができるように、全職員に緊急時対応について研修を実施するとともに、対象者(新規採用職員及び受講後2年経過する職員)には普通救命講習を実施しました。	A 体育施設であるため、運動に伴うけがが多数発生しておりますが、職員はリスクマネジメントを作り予防に努めるとともに、事故発生時の研修を受けるなど、迅速な対応ができる体制をとっています。これからも利用者が安全利用できる施設環境をお願いします。
指定管理者の経営状態			貸借対照表、正味財産増減計算書については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。

総合コメント

市内唯一の障がい者文化体育施設として、障がい者の教養、文化及び体育の向上、障がいのある方の機能回復、健康増進を目的に事業運営が行われています。利用者ニーズを掴み多様な講座を開催するとともに、障がい者スポーツ指導員を配置する本施設は障がい者スポーツの中核を担う存在となっています。2020年の東京パラリンピックを前に障がい者スポーツへの熱が高まる中、今治市内での活動を応援し、また一般の方の理解に繋がる活動を続けていただけるよう期待します。また、体育施設としてのみならず避難施設としての役割もあります。これからも近隣住民と協力し、避難所運営する体制の構築をお願いします。

指定管理者選定審議会による総合評価

B	<p>投票所指定されているなど様々な制約の中で、障がい者の利用増になっていることは評価できます。障がい者の利用率も20%を超えており、施設の目的に合った運営ができており、障がい者スポーツの発展に有効です。利用者アンケートによる施設・設備の改善要望にも素早く対応するなど非常に好感が持てます。また利用者との対話の場を設けたりするなど障がい者に寄り添った事業を行っていることも評価できます。加えて地元の自主防災会との協力による避難所開設訓練を実施するなど、地域との連携も進み法人が一丸となって施設の目的達成のために着実に努力している様子がうかがえます。今後も益々障がい者の利用促進や障がい者福祉向上に向けて努力して頂いたらと思います。</p>
---	---